

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	2020年6月23日
【会社名】	因幡電機産業株式会社
【英訳名】	I N A B A D E N K I S A N G Y O C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 喜多 肇一
【本店の所在の場所】	大阪市西区立売堀四丁目11番14号
【電話番号】	06(4391)1781(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 家郷 晴行
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区立売堀四丁目11番14号
【電話番号】	06(4391)1781(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 家郷 晴行
【縦覧に供する場所】	因幡電機産業株式会社 東京本社 (東京都港区港南四丁目1番8号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2020年6月19日開催の当社第72期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2020年6月19日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件  
期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金50円 総額 2,778,420,750円

剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月22日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 監査等委員会設置会社への移行に伴う規定の新設並びに削除
2. 買収防衛策の廃止に伴う規定の削除
3. その他、上記の各変更に伴う字句の修正等所要の変更

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、守谷承弘、喜多肇一、枝村浩平、家郷晴行、奥田善紀、岩倉広幸及び田代浩明を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

監査等委員である取締役として、北野明彦、芝池勉、中村克宏、藤原友江及び坂本雅明を選任する。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を年額600百万円以内（内 社外取締役分50百万円以内）とする。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を年額100百万円以内とする。

第7号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して、年額100百万円を限度にストックオプションとしての新株予約権を割当てる。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	451,374	209	0	(注)1	可決(99.80%)
第2号議案	449,665	1,916	2	(注)2	可決(99.42%)
第3号議案				(注)3	
守谷承弘	444,478	7,103	2		可決(98.27%)
喜多肇一	443,444	8,137	2		可決(98.05%)
枝村浩平	444,712	6,869	2		可決(98.33%)
家郷晴行	444,681	6,900	2		可決(98.32%)
奥田善紀	444,601	6,980	2		可決(98.30%)
岩倉広幸	444,653	6,928	2		可決(98.31%)
田代浩明	444,715	6,866	2		可決(98.33%)
第4号議案				(注)3	
北野明彦	442,506	9,075	2		可決(97.84%)
芝池 勉	367,507	84,074	2		可決(81.26%)
中村克宏	450,033	1,548	2		可決(99.50%)
藤原友江	451,328	253	2		可決(99.79%)
坂本雅明	451,415	166	2		可決(99.81%)
第5号議案	451,104	401	78	(注)1	可決(99.74%)
第6号議案	450,878	627	78	(注)1	可決(99.69%)
第7号議案	412,460	39,121	2	(注)1	可決(91.20%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

4. 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本総会に出席した株主の議決権数(本総会前日までの事前行使分及び当日出席の株主分)に対する、本総会前日までの事前行使分における賛成の議決権数及び当日出席の株主のうち賛成が確認できた議決権数の合計の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、会社法上、議案の可決要件を満たし決議が成立したことが明らかになったため、当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以上